

2017 年度ライセンス登録について

2018 年度の JCF 登録証(競技者及び審判員ライセンス)有効期間が 2018 年 1 月 1 日～12 月 31 日と変更になる事に伴い、移行期間である 2017 年度の JCF 登録証の有効期間が、2017 年 4 月 1 日～12 月 31 日の 9 ヶ月間となります。また、JCF 登録証発行手数料や申請方法・申請期間も変更となっておりますのでご注意ください。HCF 登録証(北海道車連)は例年同様です。

なお、2018 年度からは期間が 12 ヶ月となり、登録料も元に戻る予定です。

大会参加に必要な登録について

HCF の公認大会に参加する競技者及び審判員は、HCF に会員登録が必要です。(ただし、臨時登録で参加する場合は不要です。)

エリートクラスの競技者及び審判員は HCF の他に JCF の登録が必要となります。

エリートクラス以外の競技者も、JCF 公認大会に出場するためには JCF 登録も必要です。

HCF・JCF 登録申請について

まず HCF 登録を各地区車連から登録申請してください。

(チーム所属の競技者の HCF への登録はチームの代表者が一括登録申請しますので、個人で登録申請は必要ありません。チーム経由で登録申請してください。)

次に、JCF 登録が必要な競技者と全審判員は各自で JCF 登録の申請をしてください。

従来通りの HCF 経由で申請する方法と、JCF の WEB から直接申請する方法があります。

JCF の WEB から直接登録申請した場合でも、必ず HCF へ同封の指定用紙に記入の上メール添付、FAX または郵送にて連絡してください。連絡がないと JCF 登録証の発行が遅れる場合があります。(指定用紙の JCF へ登録申請済み欄にチェックを付けてお送りください。)

JCF 登録証の発行は HCF の登録完了後、約 2 週間かかります。

特に HCF へのチーム登録が完了していないと JCF 登録証が発行されません。チーム代表者は早めに HCF 登録証の申請の手続きをしてください。

登録申請先

登録証	登録対象者	申請先	申請方法	登録費用の支払方法
HCF	• HCF 公認の大会に参加する全競技者 • 審判員	各地区車連	指定の用紙に記入の上、FAX または郵送 札幌車連登録希望者のみ WEB 申込も可	• 指定の郵便口座への振込
JCF	• エリートクラスの競技者 • エリートクラス以外で JCF 公認レースに参加する競技者 • 審判員	JCF	JCF のホームページより WEB 申込 HCF へも連絡が必要	• クレジットカード決済 • コンビニ決済 (別途手数料がかかります。)
		HCF	指定の用紙に記入の上、 FAX または郵送	• 指定の郵便口座への振込

JCF 登録証の登録費用の支払先は JCF、HCF のどちらか一方のみです。
重複しないよう注意してください。